

日程第7 議案第15号 平成29年度橋本市
一般会計予算について から、日程第19
議案第27号 平成29年度橋本市病院事業会
計予算について までの13件

○議長（中本正人君）日程第7 議案第15号
平成29年度橋本市一般会計予算について から、
日程第19 議案第27号 平成29年度橋本市
病院事業会計予算について までの13件を
一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

平成29年度予算審査特別委員会委員長 5
番 坂口君。

〔5番（坂口親宏君）登壇〕

○5番（坂口親宏君）おはようございます。

テレビのニュース原稿は1分間に300文字
程度、3分間では原稿用紙2枚半程度弱で構
成されております。お手元の委員長報告書、
全18ページございます。通常の音読スピード
をもちましても50分程度を要します。誤読の
なきよう音読をしてまいりますけれども、万
一、途中集中力が欠く場面がありましたら、
どうかご容赦をいただきたいと思ひます。

去る3月9日の本会議において、本委員会
に付託された議案第15号から議案第27号ま
での平成29年度各会計予算13件を審査する
ため、3月10日、13日、14日に委員会を
開催し、慎重審査の結果、議案第15号、
第16号、第25号、第26号は賛成多数で
原案可決、議案第17号から第24号及び
第27号は全会一致で原案のとおり可決す
べきものと決しましたので、以下その概
要を報告いたします。

議案第15号 一般会計予算については、
歳出から款別に審査を行い、質疑、意見
等の主なものは次のとおりでした。

歳出においては、入札監視委員会の委員
構成と活動内容について ただしがあり、
学識経験者1人、弁護士1人、市民代表1
人の合計3人で構成されており、委員会を
年2回開催し、建設工事に関する入札や
契約手続き等の実績報告を受けて、問題
がある場合には市長に具申、勧告を行っ
ている。直近では、変更契約における金
額が大きいため注意するよう指摘を受け
たところである との答弁がありました。

広野山について、市は、以前から売却
できずに、保全のために草刈りなどの委
託料を支払っているが、これまで支払
った委託料の総額と広野山が市有財産
となった経緯について ただしがあり、
委託料については平成12年度から支
払いを始めており、29年度分を含め
るとおよそ4,700万円となる。経緯
については、広野山は吉原山田区名
義の財産であったが、1802年に旧
岸上村が炭焼き関係に使用するため、
同区と賃貸借契約をし、同村の入
会山となった。昭和30年に町村合
併により同村が廃止され旧橋本市
となったが、広野山については、
その時点では旧市に引き継がれて
おらず、昭和42年に所有権の移
転登記を行い、市有財産とな
った との答弁がありました。

新しく設置する女性相談窓口について、
相談員の確保状況と運営方法について
 ただしがあり、2年間の相談員
養成講座を開催しており、41人が
受講し、修了した受講者は26人
であった。そのうち相談員として
登録を予定しているのは18人
である。人権・男女共同推進
室に隣接する相談室3に電話
回線を引き、平日の午前9時
から午後1時まで電話相談を

実施する との答弁がありました。

債権回収対策室が28年度に設置されたが、これまでの主な実績と29年度の目標について ーとのただしがあり、建築住宅課から移管を受けた債権のうち4件について、1件はおよそ36万円の入金があり、残りの3件については訴訟を行い、2件については入金されたことにより訴訟の取り下げ、それぞれおよそ26万円、およそ130万円の入金があり、1件については、和解したことによりおよそ42万円を回収できた。また、下水道課から下水道受益者負担金1件の移管を受け、預金の差し押さえを行い18万3,400円を回収した。29年度については、住宅新築資金等貸付金1件、保育料1件を現在調査中であり、これらを回収したい。また、28年12月から各担当課から移管ヒアリングを行っており、これらについても移管を受け、回収を行っていきたい ーとの答弁がありました。

外国人の生活保護の受給者数と受給手続きは日本人と同様か ーとのただしがあり、29年2月末現在における生活保護受給者数は392人、そのうち外国人は7人である。外国人の生活保護受給については、昭和29年の政府通達「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」において、「外国人は生活保護法の適用対象とはならないが、当分の間、生活に困窮する外国人に対しては一般国民に対する生活保護の決定実施の取り扱いに準じて必要と認める保護を行う」とされており、受給基準は日本人と同様であり、申請手続きにおいては通常の手続きのほかに、在留カードや特別永住者証明書の提示が必要である ーとの答弁がありました。

敬老事業補助金について、28年度に要綱を改正したことで、対象者数が大幅に減少し予算も縮小したが、29年度予算では1,000万円となっており、28年度予算の810万円から増額し

ている。29年度はどのような形で実施するか ーとのただしがあり、当該補助金は高齢者を対象に敬老会行事を行った区・自治会に対し、一人当たり1,000円を上限として支給するもので、28年度の改正内容は、補助金の対象者を70歳以上から75歳以上に変更したこと、商品券や現金を配布するのみで行事を行わない場合は対象外としたことである。この改正の成果として、26年度実績では行事を行った区・自治会は24箇所であったのが、28年度途中の実績で80箇所が行事を行い、およそ7,700人の参加があった。しかしながら、行事内容が敬うという意味でふさわしくないものもあると聞いており、29年度においては、敬老会事業の実施にあたり、敬老会にふさわしい形をとっていただくよう、区長、自治会長に通知するなど周知徹底していく ーとの答弁がありました。

彦谷にある一般廃棄物最終処分場については、あと二、三年で限界を迎えると聞いているが、延命化対策を行う場合、実質的な限界はいつになるのか ーとのただしがあり、27年度末に環境省に届け出た残容量はおよそ9,500 m^3 であるが、埋立作業の際には覆土や盛土をするため、1,500 m^3 ほど実容量が減少するので、およそ8,000 m^3 埋立可能となる。年間の埋立量は概ね800 m^3 であるので、およそ10年で限界となるが、延命化対策の計画については現在検討中である ーとの答弁がありました。

子育て世代包括支援センターが新しく設置されることに伴い、対象となる若い世代に対してどのような周知方法を検討しているか ーとのただしがあり、周知策の一つとして、3月末までを期限として愛称を募集しており、現在四十数件の応募がある。今後は、ポスターを200部、チラシやパンフレットを1万部ずつ作成し、また、市ホームページのほか、L

INE、フェイスブック、ツイッターなどを通じて啓発活動を行っていく。加えて、講演会やカフェミーティングなどでも市民に周知し、29年度はさらにPRに注力していきたいとの答弁がありました。

産地化調査委託料と試験栽培委託料について ただしがあり、前者については、農家の所得向上を目的として、27年度から、白ごま、黒豆、うすいえんどう、加工用玉ねぎなどの農作物の栽培を検討しており、専門家から採算性や本市の風土との適合性について意見を聴取するための委託料である。後者については、産地化をめざす農作物の試験栽培を農家に委託する際に、現在栽培中の農作物栽培中止に伴う減収相当分を基準として支払うもので、試験栽培は1件当たり500㎡から1,000㎡程度の比較的少ない農地数で取り組むため、金額は大きくない との答弁がありました。

地籍調査の進捗状況と、できるだけ速やかに事業を完了するよう工夫している点はあるか とのただしがあり、進捗状況については、調査対象面積は127.71㎏で、年間1㎏から1.2㎏程度調査を完了しており、28年3月末時点において、調査済み面積は46.09㎏、進捗率36.09%である。工夫している点としては、先に地籍調査用のくいを地元へ渡し、関係者の立会調査の前に現地へくいを入れていただく取り組みを行っているが、最近では地元に対応していただけない現状である。また、27年度までは3班体制で3地区を調査していたが、28年度から人員を増やし、4班体制で行っているが、さらなる人員増加は難しい状況である との答弁がありました。

はしもとオムレツのスタンプラリーの現状と今後の課題について ただしがあり、はしもとオムレツについて広報に掲載したときに、インターネットではなく紙媒体のマップがなければ参加店舗がどこにあるのかわからない

という声を市民からたくさんいただいたため、オムレツマップを作成し、あわせてスタンプラリーを実施している。スタンプラリーは28年11月23日から29年10月31日までの期間で実施しており、現在2人がゴールしている。参加者数の把握は難しいが、スタンプラリーの台紙を1万部作成して各店舗などに配布しており、一部の店舗から追加の配布要請が来るなど、現在200部しか残っていない。今後については、台紙を3,000部追加作成するとともに、スタンプラリーの実施をPRするポスターを作成し、市内各地に貼付して、さらなる広報に努めたい。最終の情報発信ができるチャンスが今年のサマーボールと考えており、ぐるなびの橋本市のオーダーページの広告バナーの掲載を一定期間だけ和歌山方面から大阪方面に変更するなど、市内だけでなく大阪方面の方にもより一層来市していただけるよう検討を進めていきたい との答弁がありました。

やどり温泉いやしの湯の経営状況について と、今後も指定管理料を継続して支出しなければならないか とのただしがあり、27年度決算はわずかに36万8,159円の黒字と経営状況が良好とはいえないため、28年度から宿泊料を値上げし、また紀美野町の同業者から助言を受けながら経営改善を図ってきた。その成果として、28年度決算はおよそ160万円の黒字を見込んでおり、29年度もおよそ200万円の黒字が見込めると考えている。29年度は指定管理の見直しの時期であるが、350万円の委託料を支払いながら、200万円の黒字経営という状況から判断すると、委託料の変更は考えられない との答弁がありました。

観光パンフレット作成等業務委託によって、どのような観光パンフレットを作成するのか とのただしがあり、一つは、28年10月に世界遺産に追加登録された黒河道においてトレッキングイベントが開催されており、地元区か

ら作成要望があったため、河南エリアの周遊マップを1万部作成する。もう一つは、スマートフォンサイトやホームページについて、インバウンド対応にすることと、橋本観光ガイド「まんぷくナビ」の在庫が少なくなってきたが増刷はせずに、観光資源をある程度絞ってウェブで情報発信するとの答弁がありました。

市単独工事について、区・自治会による要望箇所の処理状況について ただしがあり、修繕工事、舗装工事、公共排水路工事、道路改良工事等を全部含めると、地元要望は23年度から28年度まで955件で、進捗率50%である。未処理件数は増える現状にあるが、非常に厳しい財政状況のもと、緊急性の高い箇所から優先順位をつけて工事を行っており、また、軽微な修繕箇所については職員で対応するなど、少しでも要望に応えられるよう努めているとの答弁がありました。

再開発住宅に多くの空き部屋があり、無駄な管理費を払い続けているが、これを解消するのはいつになるか、また、どのように活用していくのかとのただしがあり、第一地区土地区画整理事業7.1haを施行する計画であったが、非常に厳しい財政状況のため、施行区域を先行区域5.1haに縮小するよう計画変更すべく、現在、法的手続きを行っている。これと並行して再開発住宅の有効活用についても、国、県と協議しており、市営住宅として併用することについて一定の理解をいただいている。時期については、施行区域の変更手続きが29年末までかかる予定であることから、それ以降になると考えているが、できる限り早い段階で活用ができるよう、国、県と積極的に協議していくとの答弁がありました。

空家等対策については、28年度の新規事業であったが、事業成果と29年度の方針につい

て ただしがあり、空家の現地調査は、28年4月から行い概ね完了している。当初4,000軒程度の空家があるのではないかと考えていたが、12月末現在、実際に調査対象となった空家はおよそ1,840軒で、このうち使用実態のあった空家を除いたおよそ1,500軒について調査した。その結果、周辺に悪影響を及ぼしている空家およそ250軒について所有者を調査し、およそ160軒の所有者に対して助言文書を送付している。29年度については、空家の所有者全員に対して、空家の管理に関するパンフレットを送付する予定であり、周辺に悪影響を及ぼしている空家については、引き続き助言文書を送付し、対応がない空家については法に基づき、指導、勧告、命令、あるいは行政代執行という形で順次事務を進めていきたいとの答弁がありました。

常備消防人件費の時間外勤務手当について、29年度予算が2,700万円であるが、28年度2,000万円、27年度1,320万円と比較すると大きく増額している理由について ただしがあり、災害出動や行方不明者の捜案件数が増加しているためである。28年度においても、野地区での火災出動や非番招集、救急出動が大きく増えており、あわせて非番職員や24時間勤務の職員が休日となるべき日に、訓練指導、応急手当指導、普通救命講習などの勤務が増えているとの答弁がありました。

就学援助に要する経費が前年度比で増額となっている理由と入学準備金の支給時期の前倒しについて ただしがあり、増額理由は対象児童生徒数の増加によるものである。また、支給時期については、29年度入学準備金を含む第1期分については例年どおり9月と考えているが、少しでも早められるよう準備を進める。来年度分以降の入学援助金については、できる限り早い時期に支給できるよう検討したいとの答弁がありました。

学校給食センター建設に要する経費について、センター用器具費とはどのようなものか、また、30年以降も購入予定はあるかとのただしがあり、計量器、クッキングヒーター、炊飯ジャーなどの納入時にこん包を解いて設置する調理関係器具、調理台や研修台などのテーブル類、特徴的なものでは卵割り機や炊飯施設のコンベアなどが単価の高いものとなっており、28年度の建築工事とは別に起債対象となることから29年度に分割して計上した。また、30年度は食器類や事務備品を予定しているとの答弁がありました。

高野口学校給食センター及びセンター職員の処遇についてただしがあり、新センターへの移行後、施設については売却する計画としている。職員については、新センターでは調理配送業務を外委託する考えであり、正規職員の新センターへの配属は難しい。臨時職員については、業者選定において、できるだけ地元雇用をしていただけるような仕様にしたいと考えているとの答弁がありました。

図書館の図書費が前年度より増額している理由についてただしがあり、「調べる学習コンクール」という新たな事業の開設にあたり、公益財団法人図書館振興財団から開設初年度のみ補助を受けられるもので、その分増額しているとの答弁がありました。

不登校児童生徒対策委託料の内容についてただしがあり、教育相談センター内に適応教室、憩の部屋を設置し、体験活動を重視した取り組みにより、学校復帰、社会的自立を支援している。学生ボランティアスタッフらの協力のもと、体験活動費、または消耗品等に充てられるとの答弁がありました。

小・中学校修繕料の各学校への予算の配分方法についてただしがあり、教育委員会が行う修繕箇所として、高圧受電設備や揚水ポンプ、体育館の扉を予定しており、そのほか

高額な修繕で緊急対応を要する箇所が発生した場合は対応することとしている。それとは別に各学校の判断で行う修繕料として、1校当たり50万円を配分し、優先順位をつけて必要な部分から対応していく形をとっているとの答弁がありました。

家庭教育支援推進とはどのような取り組みをされるのか、また、現在の家庭教育の問題点とは何かとのただしがあり、家庭教育支援員「ヘスティア」という活動チームがあり、子育てに不安を抱えている家庭を訪問しての助言、家庭教育情報誌「げんきっこfamily」の発行、年間5回実施する地域支援者養成講座による新たな支援員の発掘とスキルアップを行っている。乳児4・5カ月健診時にはブックスタートという取り組みをしており、絵本の読み聞かせや絵本をプレゼントしている。また、現在の問題点については、両親がそろっていないことなどにより、いろいろな面で子育てに関する不安があるということが家庭訪問の報告書からうかがえるとの答弁がありました。

NHK連続テレビ小説（以下「朝ドラ」という。）誘致について、今後の活動と誘致実行委員会との連携についてただしがあり、朝ドラ誘致室を29年4月に立ち上げる。配属職員は嘱託職員2名で、名古屋市、岐阜市並びに実行委員会とともにエピソードの発掘や各種団体への働きかけ、署名活動、PR活動等に努める。3市が連携するプロジェクトであり、朝ドラ誘致実現に向け、1年半に限定した形での取り組みとし、最後まで努力を続けるという決意であるとの答弁がありました。

歳入においては、保育所等整備事業交付金1,003万5,000円の内容についてただしがあり、幼保連携型こども園 輝きの森学園の耐震補強工事に対する補助金で、負担割合は国4分の2、市4分の1、法人4分の1であ

り、歳入予算額は国からの補助金分である。なお、市の支出としては、事業主体である法人に対し、市負担分4分の1相当額を加えて補助するとの答弁がありました。

前畑秀子朝ドラ誘致寄附金を集めるにあたっての手法と、今後市が行う事業に対し寄附を募る場合の手法について ただしがあり、朝ドラ誘致寄附金については、8月、9月の2カ月間でガバメントクラウドファンディングを行う予定である。昨年度からクラウドファンディングのうち公共性を持った事業に対し、広く資金を募るということで、民間の「ふるさとチョイス」というポータルサイトを使って始めているが、今後はクラウドファンディングに対するアクセス数という点にも着目し、多方面の民間クラウドファンディングサイトも注視しつつ検討していきたいとの答弁がありました。

歳入歳出全般においては、公共施設の指定管理及び管理委託における期間と退職職員の再雇用について ただしがあり、指定管理、管理委託のいずれであっても、安定的に運営されるということが、市と受託側の双方にとって必須の条件となるため、事業の種類によっては単年度で契約することはなじまないと考えている。退職職員の再雇用との関係においては、指定管理等の期間と相応した再雇用が見込めることが要件となるため、安定運営と先の見通しを見据えながら検討していきたいとの答弁がありました。

27年度に策定した財政健全化計画において、計画2年目である29年度で基金繰入金が増加しているなど、既に計画とそごが生じていることについて ただしがあり、最近の国内各地での大規模災害発生により本市の特別交付税の大幅な減少や退職手当債の借り入れが難しいことなどによる歳入の大幅減少と、後期高齢者医療特別会計への繰り出しやがん

検診、障がい者自立支援、子ども・子育て、学童保育などで予想以上に歳出増加があったことにより、計画以上に基金を取り崩すこととなった。このため29年度においては、事業一つひとつを再検証し、事業縮小に伴い人件費を削減するなど、30年度以降の財政健全化に向けてさらに取り組んでいく必要があると考えているとの答弁がありました。

厳しい財政状況の中で、限られた歳入を最大限生かす上での市長の政策方針について ただしがあり、福祉サービスについては切り捨てにならないようにと考えている。大事なことはスクラップ・アンド・ビルドをどうやっていくか、いかに効率的に仕事をするかということであり、職員全員が考え、この危機を乗り切っていこうと考えている。職員の採用計画についても若干の見直しをせざるを得ないとも思うが、まずは30年度に社会保障関係、福祉サービスの切り捨てにならないよう、29年度はより一層、補助金に関する国や県の情報を得ながら適切な財源獲得に努めたい。大変難しい課題をいただいております。橋本市を赤字団体にしないためにも全力で取り組んでいくとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、財政難ということで大変な時期だということは認識しているが、それを市民の負担増と職員給与の削減で乗り切ろうとする予算となっている。できる限り福祉の切り捨てはしないとのことであるが、少子化の中で子育て支援や教育費などは切り捨ててほしくない。今夏以降実施されるコミュニティバスの一部デマンド方式化には、特定地域の切り捨てと感じるとの声もある。団塊の世代が高齢者になっていく中、住み続けられる橋本市であってほしい、本当に夢が持てる橋本市になってほしいという思いから、反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、前年度と比べ予算規模は

ほぼ横ばいであるが、歳出では、民生費は増加しており、市民目線の中で必要なものについては切らないという姿勢はうかがえる。予算全体としては非常に厳しいものであるが、めり張りのきいた予算となっていると考え、賛成するとの討論がありました。しばらくお待ちください。ページ数を見失われた方、現在一般会計までを終了しています。お手元のページ数およそ10ページの中ほどになるかと思われまます。続きます。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

議案第16号 国民健康保険特別会計については、基金の残高状況について ただしがあり、28年度末で約4億7,600万円、29年度末では年度中の取り崩しを考慮して2億4,000万円の見込みであるとの答弁がありました。

国保税における資産割に関する今後の市の考え方について ただしがあり、本市の国保税は現在、所得割、資産割、均等割、平等割の4点から構成されており、このうち資産割収入額は国保税収入全体の1割強である。資産割は国保事業の安定した運営に資するため設けられたものであるが、全国的には廃止の方向であり、廃止に伴う税率の改正にあたっては、30年の広域化に伴う新たな国の財政支援、特例軽減措置の動向など総合的に考慮し決定することとなっているとの答弁がありました。

現年分の国保税徴収率をどのように上げていくかとのただしがあり、一昨年から現年分の滞納を減らしていくように取り組んでおり、現年分徴収率は25年度92.6%、26年度93.68%、27年度は94.77%と対前年度比1ポイントを超える上昇を続けている。具体的には、現年分における滞納に関し年度末出納整理期間中である4月下旬に催告書を送付し、5月中の納付を促すなどの諸施策を講じ、徴

収率を上げていきたいとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、国民健康保険加入者は低所得の人が多く、所得に対して保険税が高い。このことは、根本的には制度運営上総収入に占める国庫支出金が減ったことに原因があるが、国からの収入金である特別調整交付金特別事情分を保険税の減額に充てるなど、市としても国保税を安くする努力が必要である。29年度は、県との共同運営となる30年度に向けた準備の年であり、現状でさえ高い国保税がさらに上がることにならないことを求め、反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、制度改正により30年度から市と並んで県も保険者となることが決まっており、市は地域住民との身近な関係の中で保険業務を行うことになっている。税收減にもかかわらず市民の健康を守り、また、社会福祉制度を維持していくための積極的な予算であり、年々増加する医療費の抑制策など、国民健康保険の安定化、健全化への取り組みに期待し、賛成するとの討論がありました。

議案第17号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、償還金の滞納状況と債権回収対策室との連携について ただしがあり、27年度決算時点で、最終償還期未到来のものを含め未回収債権は173件で、このうち滞納は分納誓約等をしている107件を含め139件である。回収困難案件のうち債権回収対策室への移管予告を通知後も納入に至らないものについて移管することとしているとの答弁がありました。

回収見通しについて ただしがあり、未回収債権総額およそ3億900万円のうち、適切に償還されているもの及び分納誓約により納付されているものを含めおよそ2億900万円が回収可能と考えており、これ以外は非常に厳

しいと考えているとの答弁がありました。

不納欠損となった場合の国や県からの支援はあるかとのただしがあり、貸付金回収不納債権に対する補助金として償還推進助成事業補助金がある。これは未償還額と強制執行等による取り立て額との差額等で市の回収不納額部分の4分の3が補助されるもので、現在3件分、補助対象額として1,163万7,000円分の補助申請手続きをとっているところであるとの答弁がありました。

議案第18号 公共下水道事業特別会計については、今後の面整備の予定と、将来、企業会計に移行後の値上げの可能性を含めた整備地域への説明についてただしがあり、現在、事業認可区域の縮小手続きを進めており、6月に完了する予定である。29年度は12箇所の工事を予定しているが、今後は地域要望を主体とし、施工後確実に接続される場所について進めていく方針である。25年度には公共下水道接続促進助成金制度を創設しており、未接続家庭の全てを訪問し、助成制度と接続時の下水道料金について説明しているが、将来的な値上げに関する説明はしていない。値上げに関しては、政策調整会議並びに下水道審議会において、住民の意見をいただきながら適正な料金設定にしていかなければならないと考えているとの答弁がありました。

公債費の今後の推移はとのただしがあり、今後、二、三年は現状で推移し、その後は緩やかに下がってくる見込みであるとの答弁がありました。

議案第19号 駐車場事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第20号 墓園事業特別会計については、未売却の区画数についてただしがあり、橋本墓園は全1,272区画のうち残147区画、高野口墓園は419区画のうち199区画となっているとの答弁がありました。

議案第21号 農業集落排水事業特別会計については、農業集落排水事業機能診断最適整備構想策定委託の内容についてただしがあり、非常に厳しい経営状況のため、経営改善を図る上で、将来的な施設の修繕、更新を最適な形で計画的に進めるため策定するもので、これにより工事等に係る国からの補助が可能となるものである。なお、本委託業務にかかる費用は全額交付金対象となるとの答弁がありました。

公共下水道への接続に関する考え方についてただしがあり、接続コストが低く済む地区については、採算性が高く接続していく考えであるが、いろいろな課題もある。一番大きな課題は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の趣旨に鑑みて排水処理施設の維持管理契約をしている事業者との調整で、関係部局と連携をとりながら慎重に進めたいとの答弁がありました。

議案第22号 土地区画整理事業特別会計については、国道24号整備工事の完了予定時期についてただしがあり、国土交通省直轄工事として29年度に発注、完了と聞いているとの答弁がありました。

第一地区の事業区域の縮小に伴う都市計画決定区域と街路事業の今度の方針についてただしがあり、地権者への長期的な不利益を避けるため、工事未着手区域を事業認可区域から外し、工事完了区域の換地処分を早期に完了させる。区画整理手法による施行は今後難しいと考えており、現在の区画整理事業区域の計画決定も外していきたい。しかしながら、県道橋本駅前線については都市計画決定道路として残し、その整備に関しては管理者である和歌山県にも支援を働きかけていくが、地形的な問題もあり、整備手法等、技術的な検討も今後の課題となるとの答弁があ

りました。

事業縮小、収束に向かう中、今後必要となる費用と配置人員の見通しについて ただしがあり、区画整理としての工事は29年度でほぼ完了する予定であり、その後は換地処分のための調査費用等が必要である。人員体制については、現在、計画工務係と管理係の2係で正規職員は10人である。今後5年をめどに進める換地処分に向け換地係を新設するが、工事に関する業務は建設部の他部署が担当することで縮小する との答弁がありました。

議案第23号 介護保険特別会計については、要介護認定等調査委託料が前年度比で減額されている理由は とのただしがあり、要介護認定更新期限が半年から1年に、また、総合事業開始に伴い、さらに最長2年に延びたことで、全体の認定更新件数が減ったためである との答弁がありました。

昨年10月から始まった介護予防・日常生活支援総合事業に移行した人数と当該事業のサービスを提供している事業所数、及び要支援認定者の認定更新にあたり基本チェックリストのみで済ませた人数について ただしがあり、昨年12月実績として、訪問型サービスについては71人が、通所型サービスについては44人が利用している。市が指定したこれらサービス提供事業所数は訪問型が7事業所、通所型が1事業所である。また、基本チェックリストのみで済ませたのは今年1月末現在で49人である との答弁がありました。

介護予防生活支援体制整備事業委託料の予算内容と今後の方向性について ただしがあり、社会福祉協議会に委託している事業であり、生活支援コーディネーター1人の人件費相当分と事業に必要な消耗品費や研修旅費、勉強会等の会場借り上げ料などが若干含まれている。ただし、事業の実施にあたっては社会福祉協議会が全面的にバックアップしてい

る。現在は市域全域を対象にした第1層について検討を行っているが、今後は市域を複数に分けた区域である第2層についても検討したい との答弁がありました。

議案第24号 指定訪問看護事業特別会計については、訪問看護事業に要する経費の機械器具費について ただしがあり、公用車1台を購入するものである との答弁がありました。

議案第25号 後期高齢者医療特別会計については、歳入予算において保険料が昨年度に比べ増加しているのは、28年度まであった特例軽減措置が29年度からなくなることによるものか とのただしがあり、被保険者数の増加によるものである との答弁がありました。

本件事務に携わる職員は4人で、広域連合での決定事項に基づき事務執行することになるが、特定健診にも携わらないとすると、本件事務以外にどのような業務をされているのか とのただしがあり、広域連合で決定された諸事項や制度説明など、9,000人を超す75歳以上の市民と直接接する仕事を担当しており、ときには自宅に伺うなど、特にきめ細やかな対応を必要としていることなどから現状の員数としている との答弁がありました。

広域連合議会では健康診断について、協力が得られる自治体から順次現在の個別検診にかわり集団検診を実施していくことが決定したようであるが、本市での実施の考えは とのただしがあり、そのような通知があれば、実施の可否を含めて関係課と協議したい との答弁がありました。しばらくお待ちください。続きます。

討論に入り、反対の立場から、後期高齢者医療制度は20年度から始まり、当初から批判も大きく、低所得者に対し保険料の特例軽減措置が実施されてきた。しかし29年度からは、これまでの所得割5割軽減が2割軽減に、元

被扶養者で均等割 9 割軽減が 7 割軽減になり、所得は変わらないのに保険料が大幅に引き上げられてしまう。また、健康診断については、和歌山県における受診率が 27 年度 11.3% で全国 41 位と低く、広域連合では自己負担 600 円を無料とするとともに、協力が得られる自治体から集団検診を実施していくとのことである。本市でも集団検診が実施されることを求め、反対する。

賛成の立場から、制度そのものが国の制度であり、そのことをもって市の予算に関して指摘するのはどうかと思う。集団検診実施については、市でも協議するとのことである可能性がないわけではなく、広域連合に対する支援等に関する要望も可能と考え、賛成するとの討論がありました。

議案第 26 号 水道事業会計に関し、コンサルタント委託料の内容について ただしがあり、施設再構築計画を策定するもので、27 年度から 29 年度までの 3 カ年を業務期間として進めている。過去に策定した、現有施設を現状どおり更新することを前提とした計画とは異なり、浄水場、配水池、管路など各種現有施設の改廃、配水系統の改編等に基づく効率性の追求、それらに基づく料金改定の検討などを含むもので、専門家のノウハウを取り入れた計画としたい との答弁がありました。

紀の川右岸送水管布設工事の進捗状況と工事発注方法について ただしがあり、第 5 次拡張事業の京奈和自動車側道整備事業として真土から高野口東部配水池までの工事であり、距離延長およそ 8 km、事業費およそ 16 億 3,000 万円で、進捗率は事業費ベースで 60.2%、管延長ベースで 78.2% である。発注方法については、工区割りをしており、橋梁添架など特殊工法による場合は制限付き一般競争入札で市外業者も参加できる発注形態もあるが、最近ではほとんどが予定価格 1 億円未満の工区

設定により、市内業者による入札となっている との答弁がありました。

職員数が前年度より 2 人減っていることと年齢構成のバランスについて ただしがあり、人員については厳しいながらも経費節減の折から営業関連業務・窓口業務や浄水場平日夜間、土日の運転管理業務の民間への委託、嘱託職員の配置など工夫しつつ、現所の員数としているところである。年齢構成のバランスについては、課長補佐級職員が多いのに対し若い職員が少なく、将来に向けた技術継承の問題もあるが、技術職員の採用が少なく現体制となっている との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、将来人口の推計誤りによる大滝ダムの過大な取水権の取得により、県下でも高い水道料金となっている。その高い料金を集めて貯めたお金を市民に還元することなく、市民病院事業に貸し付けている。また、その貯金は長期にわたり持ち続けてきている。これらを踏まえ、少しでも市民の負担を減らすことを求め、また、値上げをしないことを求め、反対する との討論がありました。

賛成の立場から、大幅な人口減により料金収入が減ってきている。今後、施設更新等を含め大きな費用が発生する中、さまざまな見直しを検討されているということが本予算に反映されているということ、今後なお一層の見直し検討がなされ、水道料金が適正に算定されることを期待して、賛成する との討論がありました。

議案第 27 号 病院事業会計に関し、送迎車の運行に関する法令遵守の取り組みと、運転手による乗降時の利用者介助について ただしがあり、運行委託先から運転手の管理状況についての聞き取り調査後、管理者側の問題点を指摘し、運行現場の把握、接遇等を含めた運転手に対する指導教育を行い、安全運転

を心がけるよう指導した。その後は大きな事故、利用者からの苦情は今のところ聞いていない。乗降時の介助については、身体の不自由な利用者が乗降される場合には、踏み台を乗車口に設置し、乗降が安全に完了したのを確認して出発することとしているとの答弁がありました。

資産購入費 2 億 5,000 万円と工事請負費 5,000 万円の内容について 追加があり、資産購入費については、医療機器の新規導入及び更新費用で、高額なものとしては血管造影装置である。工事については、今後予定されるものとして、空調自動制御装置、冷温水の発生器、エレベーター 6 基などの更新であるが、一般会計から基準内の繰入金を要することから、今後財政部局とも協議しつつ、優先順位をつけて進めていきたいとの答弁がありました。

院内保育所の運営に要する経費が前年度より増加しているが、その収益性に関する考え方について 追加があり、現在直営で保育士を採用し、特定日には 24 時間保育も実施している。以前に外部委託を検討したが、費用面でより安い直営としている。看護師の確保に向けての施策の一つとして、安心して勤務ができる環境を整えておくために必要な施設と考えている。なお、職員の年齢構成などの状況により入園状況も変わってくるため、現在の定員数 20 人を上回ってくる場合は、改めて検討しなければならないと考えているとの答弁がありました。しばらくお待ちください。続きます。

雑費 1,515 万 1,000 円が前年度 12 万 9,000 円に対し大幅に増加している理由について 追加があり、増加しているのは、京都大学への寄附講座開設によるものである。当病院の趣旨と方向性に合致した内容の講座を開設いただくことで、学生の中から少しでも当病院

の医師確保につながればとの考えから行うものであるとの答弁がありました。

看護師の離職に関する対策について 追加があり、過去 2 年間約 60 人の離職者に対してアンケート調査を実施し、21 人から回答を得た。退職理由として多かったのは、業務量及び人間関係で、退職をとどまるための要素は何かに対しては、職員を増やすこと、長時間残業の改善、人間関係の改善が挙げられていた。一方、在籍時の満足度については、給料、教育体制については比較的満足度が高いといった結果である。これらを踏まえ、業務量に関しては、残業が多い職員に対し所属長ヒアリングを行い、実態把握に基づく対応により時間外勤務の削減に努めている。また、看護師の採用が厳しい中でも、看護現場と協議をしつつ非常勤職員を配置するなど負担軽減を図っているところである。人間関係については、ハラスメントやメンタルヘルスに関するケア方法などの知識を持ち、互いにフォローし合う体制をつくるための研修会の開催や、相談窓口を設置するなど、職場環境の改善に努めている。今後は在職職員に対するアンケート調査も実施することとしているとの答弁がありました。

以上が審査の概要でございます。議員各位におかれましては、ご理解の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中本正人君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

この際、10 時 55 分まで休憩いたします。

（午前 10 時 41 分 休憩）

（午前 10 時 55 分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

これより、議案第15号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）議案第15号 平成29年度橋本市一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

平成32年度に早期健全化団体に陥るおそれがあるということで、職員の給与カットやコミュニティバスの敬老バス乗車券の廃止や、各種補助金の見直しなど、市民への負担増の財政健全化計画を策定し、2年目の予算です。

平成29年度は、平成28年度の上にさらに補助金カットの予算となっています。特に、高齢化が進む中、交通権の保障は必要なものだと考えますが、コミュニティバスの利用が少ない地域は予約制の乗合交通に切り替え、毎日ではなく週3回にするというのは、さらに利用しにくくするだけです。

市民と職員に負担を求める予算となっているので、反対いたします。

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

6番 小林君。

〔6番（小林 弘君）登壇〕

○6番（小林 弘君）おはようございます。

賛成の立場で意見を言わせていただきます。

こちらで委員会のほうで報告もさせていただいておるようでございますが、前年度と比べ予算規模はほぼ横ばいであるが、歳出では民生費は増加しており、市民の目線の中で、必要なものについては切らないという姿勢はうかがえると。予算全体としては非常に厳しいものであるが、めり張りのきいた予算となっているという、賛成の立場で賛成とさせて

いただきます。ちょっと言葉が失敗しました。すいません。

○議長（中本正人君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第15号 平成29年度橋本市一般会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中本正人君）起立多数であります。

よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）それでは討論させていただきます。

平成29年度橋本市国民健康保険特別会計予算に対し、反対の立場で討論をさせていただきます。

国民健康保険は、加入者一人当たりの平均所得が低い、さらにまた所得に占める保険税の割合が高いという構造的な問題があります。根本的には、国保の総収入に占める国庫支出金の割合が1980年度の時点で57.5%、それから2012年度には22.8%まで国庫の補助金が減ってきているということであります。これが原因でありまして、市としても国保税を下げための努力が必要ではないかと思えます。国からの支援金を使って国保税の引き下げを行っている自治体は少なくありません。本市は、新年度予算でもそれが行われていないこととあります。

国保加入者の実態ですが、本市でも国保加入者の減少傾向の中で、特に前期高齢者と言われている65歳から74歳までの方は増加傾向にあります。この人たちも、本当に少ない年金がどんどん下がるばかりで、高い国保税の負担が重くのしかかっています。

そういったことで暮らしが大変な状況にある中で、この平成29年度にはさらにですが、来年度30年度から県と共同の運営になる準備が今進められています。今でさえ高い国保税がさらに上がる心配があります。

そういうことで、国保税引き上げにつながる可能性もありますので、今回の予算に対して、反対の立場で討論させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

6番 小林君。

〔6番（小林 弘君）登壇〕

○6番（小林 弘君）またまた賛成の立場で言わせていただきます。

国民健康保険ということで、日本が誇る保険制度の中で皆で守っていかんなんものであり、あまり厳しい意見を言っていると、制度自体が本当になくなってしまおうんではないかと思えます。税収減にもかかわらず、市民の健康を守り、また社会福祉制度を維持していくための積極的な予算であり、年々増加する医療費の抑制策など、国民健康保険の安定化、健全化への取り組みに期待し、賛成するということで、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中本正人君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第16号 平成29年度橋本市

国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中本正人君）起立多数であります。

よって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第17号 平成29年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第18号 平成29年度橋本市公共下水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより、議案第19号 平成29年度橋本市
駐車場事業特別会計予算について を採決い
たします。

委員長報告は可決であります。委員長報告
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第20号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより、議案第20号 平成29年度橋本市
墓園事業特別会計予算について を採決いた
します。

委員長報告は可決であります。委員長報告
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第21号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより、議案第21号 平成29年度橋本市
農業集落排水事業特別会計予算について を
採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第22号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより、議案第22号 平成29年度橋本市
土地区画整理事業特別会計予算について を
採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第23号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより、議案第23号 平成29年度橋本市
介護保険特別会計予算について を採決いた
します。

委員長報告は可決であります。委員長報告
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。

次に、議案第24号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより、議案第24号 平成29年度橋本市
指定訪問看護事業特別会計予算について を

採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番(阪本久代君)登壇〕

○8番(阪本久代君)議案第25号 平成29年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、平成20年から始まりしました。当初から批判も大きく、低所得者に対して保険料の特例軽減が行われてきました。しかし、平成29年度から、これまでの所得割5割軽減から2割軽減になる人、元被扶養者で均等割9割軽減から7割軽減になる人が出てきます。所得は変わらないのに保険料が3倍にも大幅に引き上げられてしまう人が出てきます。

また、市の役割は、広域連合から送られてきたデータに基づいて保険料を徴収することだけということです。市民である後期高齢者の健康診査の受診率も医療費についても広域任せということです。制度そのものに問題があるのではないのでしょうか。

和歌山県の健康診査の受診率は平成27年度11.3%で、全国41位と低いということです。そこで、自己負担600円を無料にするとともに、個別検診だけでなく協力を得られる市町村から集団検診を実施していくということなので、橋本市で集団検診を実施することを求めて、反対討論とします。

○議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

14番 岡君。

〔14番(岡 弘悟君)登壇〕

○14番(岡 弘悟君)賛成の立場で討論いたします。

制度そのもの自体の賛否は別として、本予算は国の制度に基づいて適正に作成されたものであり、予算としての問題は一切ないと思います。制度に関して考えていくのであれば、今後考えていくべきだとは思いますが、本予算においては何ら問題ないと考えますので、賛成の立場で討論させていただきます。

以上です。

○議長(中本正人君)ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第25号 平成29年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中本正人君)起立多数であります。

よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 高本君。

〔7番(高本勝次君)登壇〕

○7番(高本勝次君)では、議案第26号 平成29年度橋本市水道事業会計予算に反対する立場で討論させていただきます。

橋本市の水道事業、将来人口がどんどん増えるという見込みで、大滝ダムの過大な取水権を取得したことによって、それが市民にのしかかっています。県下でも本当に高い水道

料金で今なっております。さらに、その高い水道料金を市民病院の事業に貸し付けているというようなことで、状況は市民がその辺では納得し難いところもあるかと思えます。

さらに私は申し上げたいんですが、橋本市の水道事業は基本水量と基本料金の不公平感の問題が解決していません。基本水量10m³以下の使用世帯、使用件数が全体の約30%を占めています。3件に1件が基本水量以下の状態であるのに、基本水量は1,780円徴収されているという状況であります。そして、実際の使用水量1m³から9m³、その30%というのは3件に1件なんですが、1m³178円で計算をすると、どれだけ余分な使用料を支払っているかということを経験しました。そうすると、全体で8,360万円、こんな多額のお金が基本料金以下の使用水量なのに支払っているという状況であります。これは基本料金は別にして考えたわけなんでございますが、こういう状況をずっと続けておいて放置することは、市民は納得しないと思えます。この不公平感、この差額の問題、いつまでも置いておけないと思えますので、その解決が要ると私は思います。

現在、水道施設再構築計画と財政計画の策定中ではございますが、市民に説明が付き、納得してもらえる水道料金の見直しになることを求めて、反対討論といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論論する方ありませんか。

20番 辻本君。

〔20番（辻本 勉君）登壇〕

○20番（辻本 勉君）賛成の立場から討論いたしたいと思います。

委員長報告のとおりであるんですけども、料金の高さについては私も気になる場所がありますけども、昨今の急激な、大幅な人口

減による料金収入の減少ということを考えていきますと、料金につきましては、下げたいというのはやまやまなんですけども、到底現状を考えますと無理ではないのかなと。大変厳しい状況ではあるのではないかなと思えます。

そんな中で、当局のほうは、これは先ほど反対討論にもありましたが、公平性を担保にした料金体系に見直していくということをおっしゃられます。そして、今後予想される、大変大きな費用が発生するわけでありまして、施設の更新、再構築等による改修、また、高野口町への延伸、それに伴う高額な費用負担が発生いたします。それに向けてのいろんな見直しを検討しているということで、そのことが予算編成に十分反映されておるのではないかなと。それと、今後、水道料金が適正に算定されることを希望いたしまして、私の賛成討論としたいと思います。

○議長（中本正人君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第26号 平成29年度橋本市水道事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中本正人君）起立多数であります。

よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので

で、討論を終結いたします。

これより、議案第27号 平成29年度橋本市
病院事業会計予算について を採決いたしま
す。

委員長報告は可決であります。委員長報告
のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ
れました。